

K 休憩室・洗身施設・相談室等

疲労やストレスを効果的に癒すことができるように臥床できる設備を備えた休憩室等を確保すること。多量の発汗や身体の汚れを伴う作業がある場合には、シャワー室等の洗身施設を整備するとともに、常時これを清潔にし、使いやすくしておくこと。職場における疲労やストレス等に関し、相談に応ずることができるよう相談室等を確保すること。



▲ 従業員がいつでも利用できる仮眠室を設けた。



▲ 海面に面した全面ガラス張りの休憩室。観葉植物がふんだんに配置され、なごみの空間を作り出している。



▲ 冷暖房が完備され、畳敷きによりゴロ寝ができるよう配慮された休憩室



▲ 広い浴槽のお風呂を整備して、仕事帰りの従業員の憩いの場とした。従業員の家族も利用でき多くの家族連れで賑っている。



▲ 作業での汚れを落として帰宅できるようにした。洗濯機、乾燥機も設置している。

L 環境整備

職場内に労働者向けの運動施設を設置するとともに、敷地内に緑地を設ける等の環境整備を行うことが望ましいこと。



▲疲労やストレスを軽減することができる全天候型の運動施設を設けた。



▲従業員のリフレッシュのためフィットネスジム、エアロビクススペース、プールを設けインストラクターが指導している。



▲多くの人が訪れることの出来る交流の場として、環境に配慮した開放的な芝生の広場を新設した。

工場のまわりに緑地を整備した。▶



▲屋外の喫煙休憩所の隣に樹木を植え日本庭園風の休憩所とした。



▲事務所や廊下各所に観葉植物を配置し、潤いを演出した。